

平成 26 年度 事 業 報 告

当協会は、利用者とその家族、地域の幸せを守り支えるため、利用者本位のサービス提供に努め、その質の向上を図るとともに利用者の安全に重点を置きながら、老朽施設の計画的改築や職員処遇の充実などに取り組んできた。平成 26 年度における法人及び施設の運営全般については、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

平成 26 年度の主な事業としては、先ず方南隣保館保育園の改築に取り組むため、平成 26 年 4 月から仮設園舎で保育を開始し新園舎工事を進め、平成 27 年 3 月に予定どおり工事が完了し、同月から新園舎での保育を開始した。

また、新特養・保育所複合施設の整備については、平成 26 年 8 月に東京都へ補助協議書を提出する一方、福祉医療機構からの融資についても協議を進めた。平成 27 年 3 月には東京都から「社会福祉施設整備費補助対象法人審査委員会」において「適」とされ平成 27 年 6 月下旬に内示予定との連絡を受けた。

一方、高齢者施設においては、稼働率の低迷及び平成 24 年度介護報酬の改定に伴う影響により厳しい収支状況が続いたため、長寿園と東日暮里サービスセンターにおいて積立金を取り崩し収支バランスをとることとなった。

1. 方南隣保館保育園の改築

方南隣保館保育園は、平成 26 年 4 月から 27 年 3 月まで仮設園舎において事業を実施した。特に安全対策に努めた結果、この間においては特に大きな事故等もなく過ごすことができ、また子ども達と保護者からは、卒園式は新園舎ではなく仮設園舎で行ってほしいと要望が出るほどそこでの生活に親しみ、概ね順調な運営ができた。

旧園舎の解体工事は平成 26 年 4～6 月で行われ、7 月から新園舎工事を着工し 27 年 3 月 15 日に完成した（総工事費 567,805 千円）。同月 23 日から新園舎で保育を開始した。

(1) 新園舎概要

	新	旧	
敷地面積	1,876.81 m ²		
建物の構造	鉄筋コンクリート 2 階建て	鉄筋コンクリート 3 階建て	
延床面積	1,359.30 m ²	764.61 m ²	旧保育園
		755.92 m ²	旧スタルト

園庭面積	738.42 m ²	665.51 m ²
定員	130名	109名

(2) 新園舎の特徴

- ① 緊急時の避難が迅速かつ安全に行えることを最優先に、0歳児～2歳児の保育室を1階に、3歳児以上を2階に配置した。
- ② 保育室は全て南向きとし、採光に配慮する一方で西日対策にも有効な間取りとした。
- ③ 廊下やバルコニーの幅を比較的大きくし、より快適な保育環境を整えた。
- ④ 食育への関心の高まりを受け、特に3歳児以上には食事との接点をできるだけ増やしたいとの考えから、調理室、ランチルームを2階に置いた。
- ⑤ 新たに取り組む一時保育や子育て支援のための専用スペースを確保した。
- ⑥ 将来想定される新規事業や園児増に備えて、臨機に対応できるスペースとして多目的室を設置した。当面は会議室や備蓄倉庫として活用する。
- ⑦ 太陽光発電を備え、環境にやさしい建物を目指した。
- ⑧ 園庭面積は設置基準の2倍を超える738.42 m²を確保し、こども達のがのびのびと遊べる環境を整備した。

(3) 改築事業スケジュール

24年11月	保育園単独での改築を決定
25年12月～26年3月	仮設園舎工事
26年3月末	仮設園舎での保育スタート
26年4月～6月	旧園舎解体
26年7月～27年3月	新園舎建築
27年3月14日	卒園式（仮設園舎で）
27年3月23日～	新園舎での保育開始
27年5月31日（予定）	開所式

2. 新特養・保育所複合施設の整備に向けた取り組み

特養160床（ショートステイ16床を含むユニット型120床、多床室40床）、在宅サービス、保育所100名定員からなる新複合施設の整備・運営に

ついて、より良い施設とするため、当該整備検討委員会を設置し、検討を重ねるとともに、設計事務所も加わり限られた敷地面積での有効活用を念頭に、基本的な建物の設計について検討を行った。

(1) 補助協議等の推移

平成 26 年 5 月	第 1 回評議員会・理事会において東京都への補助協議を審議、承認
平成 26 年 8 月	東京都に補助協議書提出、福祉医療機構と融資についての協議開始
平成 26 年 10 月	北区（隣地の区営シルバーピア）との合同住民説明会
平成 26 年 11 月～	周辺地域住民への個別訪問等
平成 27 年 1 月	東京都及び北区の「高騰加算」補助による計画の見直し、東京都による当協会への内示前ヒアリング
平成 27 年 3 月	中高層に係る住民説明会（北区の区営シルバーピアとの合同開催）

(2) 建物の構造及び配置等

所在地	: 東京都北区赤羽北 3 丁目 6 番
敷地面積	: 3,968.85 m ²
構造・規模	: 鉄筋コンクリート造 地上 5 階、地下 1 階
建物最高高さ	: 20.2m
建築面積	: 2,284.67 m ²
延床面積	: 8,773.94 m ²

塔屋	71.47 m ²
5 階	ユニット 24 床 1,180.56 m ²
4 階	ユニット 48 床 1,635.49 m ²
3 階	ユニット 48 床 1,635.49 m ²
2 階	多床室 40 床 1,572.22 m ²
1 階	在宅サービス等 958.36 m ² 保育所 1,023.58 m ² (1981.94 m ²)
地階	調理室、倉庫等 696.77 m ²

(3) 基本設計策定に係る考え方

- ① 高齢者にとって、「住まい」として安全で安心して暮らせる空間とす

る。

- ② 保育所について、子ども達の第2の「家」となるような、優しく包まれるような設計とする。
- ③ 利用者だけではなく職員にも使いやすく働きやすい環境を提供する。
- ④ 地域との関わりの中で、地域福祉、地域コミュニティの拠点となるよう、地域に開かれた「場」とする。

(4) 空間構成

1階の特養ゾーンには管理部門の他、地域交流スペース、デイサービス等の地域開放も行うスペースを配置した。また保育所は全て南側に配置することとした。両方のエントランスの一部を繋げ、両施設のスムーズな交流ができるようにした。

2階は従来型多床室フローアーとしつつも、プライバシーに配慮した空間構成に配慮するとともに、将来簡単な工事でユニット型個室に改修可能な計画とした。

3、4、5階はユニット型個室のフローアーとし、家庭的空間で家族的なきめ細やかな介護の中で生活できるようにした。

屋上庭園を最上階に設け、入居者が自然に触れられるスペースとした。

建築基準法の改正(容積率の改正)により、地階に高齢者施設の調理室及び倉庫等を設置できることとなったため、1階以上の設計の自由度が増え、多少ともゆとりのある設計を実現できた。

(5) 防災

福祉施設としては高層となるため特に重点をおき、最小限の火気使用(厨房)、防火区画の細分化、全周バルコニー設置による3方向避難、潤いのある生活空間に配慮した内装材の不燃化等、きめ細やかな対応を心がけることとした。

災害時の建物機能継続計画として空調熱源の二重化、発電機の長時間運転と停電時可動機能部分の検討、一部発電機付空調機の採用、雨水利用の検討、ピットの一部汚水槽利用、太陽光発電等を検討することとした。

また、地震時の天井崩落防止のため、天井下地材の耐震措置等、必要な措置を行うこととした。

(6) 地域環境への配慮と環境対策

屋上緑化、自然通風の考慮、外断熱等の断熱性能の向上、高効率な設備機器の採用等、環境負荷の低減及び高齢者や子ども達に優しい冷暖房設備の設置を行うこととした。

(7) 人材確保及びユニットケア

困難が予想される人材確保については、当協会新卒採用者から昨今の新卒求職者動向を聴取するとともに、短大就職部や就職情報業者等から情報を収集し、地方都市での求人活動、当協会のイメージアップ（研修や育成、ホームページのあり方等）について検討した。

ユニットケアについては、日本ユニットケア推進センターにおいて施設管理者研修、ユニットリーダー研修の内容等を情報収集するとともに、浮間さくら荘職員がユニットケア施設の見学を行った。

(8) その他

整備に係る福祉医療機構への借入金返済、当該土地借料、人件費の一定水準の確保等を踏まえ、土地借料の実質的軽減を図り施設の安定的な経営に資するため、東京都の「定期借地権利用による整備促進特別対策事業」を活用する検討を東京都、北区とともに行った。

また、平成 28 年度末での浮間さくら荘の廃止に係る法令上の手続き、文書の保管及び管理、利用者の新施設への移転等について北区と協議を開始した。

3. 経理規程改正

平成 27 年度からの新会計基準移行に合わせ経理規程の改正を行った。改正作業では、①新基準で新たに適用される会計ルールの追加、②独自色の強い内容の従来経理規程をモデル規程にも沿うものにする、③経理に関連する項目を網羅的に経理規程に織り込む、ことを検討し改正案を策定し、平成 27 年 3 月 23 日の第 3 回理事会・評議員会において承認された。

また、平成 27 年度からは当協会全施設が統一した会計ソフトを導入し、相互通信により本部と施設が会計情報を共有することとした。このための会計ソフトの選定、当該ソフトの運用研修を経て、システム環境を整備のうえ機器を導入し、平成 27 年度からのシステムの運用に万全を期した。

4. 利用者のサービス向上等を図るための検討会などの開催

利用者のサービス向上及び安全確保並びに事務の効率化等を図るため、①職員の定着に関する検討委員会、②災害に関する検討委員会、③新特養・保育所複合施設整備検討委員会、④新会計基準移行検討委員会、⑤認定こども園勉強会の 4 検討会と 1 勉強会を実施した。

6. 保育士等処遇改善一時金の支給

平成 25 年度に引き続き本年度においても、保育士の人材確保対策を推進する一環として、保育士等処遇改善臨時特例事業が実施されることとなった。

当協会では、6 保育園の平成 26 年度の定期昇給経費に加え、保育士等に一時金を支給することで、保育士等の処遇改善を図ることとした。

一時金の支給については、保育士等 201 名（うち常勤 163 名、非常勤 38 名）に対し、3 月分給与支給日に併せて支給（平均約 8 万円）した。

7. 八王子隣保館保育園での土地（隣接地）購入

八王子隣保館保育園においては、園児（定員 80 名）の 6～7 割が自家用車により登降園を行っており、これまでは、約 150m 離れた民間駐車場を借り上げ駐車スペースとして利用してきたが、送迎の車が集中する時間帯は、他の駐車場利用者や近隣住民とのトラブルが少なくなかった。このため、同保育園の隣接地（個人所有）が売地となったのでこれを購入するとともに、この売地と市道に挟まれた、かつて水路であった市有地（約 22 ㎡、八王子市からの払い下げ）についても購入し一体的に整備を行い、同保育園利用者の駐車場（7 台分）として使用することとした。

(1) 購入地

①八王子市泉町 1495 番 7	宅地	200.63 ㎡
②八王子市泉町 1495 番 1	公衆用道路	26.00 ㎡
③購入価格 2,400 万円		

(2) 市有地の払下げ

市有地（約 22 ㎡）	103 万円
(1) + (2)	=2,503 万円

8. 上十条南保育園修繕

上十条南保育園の 2 階部分に併設されていた学童クラブが前年度末をもって移転したため、北区との協議を進め、1 歳児 6 名の定員増を図るため、その空きスペース等を改修し保育室とした。当該工事期間中、上十条南保育園においては園児の安全に万全を期した。

9. 就業規則の改正

勤務時間が 8 時間を超えたときの休憩時間及び退職時の業務引き継ぎにつ

いて明示するため、職員就業規則及びパートタイマー就業規則の改正（平成26年11月20日施行）を行った。

10. 浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟

浮間さくら荘の利用者（死亡）の家族からの訴状に対し、平成25年度から引き続き当協会及び当協会顧問弁護士がその対応を行った。本年度は4月（第4回）、6月（第5回）、7月（第6回）、8月（第7回）、10月（第8回）、12月（第9回）、1月（第10回）、3月（第11回）に口頭弁論が東京地裁で行われた。

訴状の内容は、浮間さくら荘は元入所者に対して1日2,000ccの水分補給をしなければならないのに、僅かな水分しか与えず、高度の脱水症及び呼吸不全（肺炎）の状態になるまで放置し、これがもとで死亡したことは安全配慮義務違反に該当するので損害賠償を請求する、というものであった。

当協会としては、浮間さくら荘は適切な介護を行っており、この訴状には明らかな事実誤認があると考えられるので、当協会の考えを法廷で主張した。

11. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修及び管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

（1）新規採用職員研修

26年6月26日（木） 26名

（講師）常務理事、施設長等

（特別講師）東京家政大学教授 平戸ルリ子氏

（2）管理職（職員の定着に係る）研修会

27年1月21日（火） 37名

（講師）エイデル研究所 丹羽勝氏

（3）種別協議会等の開催する研修会への参加

（4）もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

12. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっているが、平成26

年度においては法人本部や第三者委員が対応した事例はなかった。職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、2月4日(水)に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

13. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、20年勤続者8名、10年勤続者2名、計10名について平成27年1月16日(金)に実施した。

14. 内部経理監査の実施

- ・平成26年12月17日 八王子隣保館保育園
- ・平成26年12月18日 ハイツ尾竹

事務担当職員の事務処理能力の向上と事務の適正処理を図るため、経理事務を重点に法人内部経理監査を実施した。

15. 監事監査の実施

(監査内容) 平成25年度事業の実施状況及び収支決算の状況

(監査日) 平成26年5月14日(水)

(理事会、評議員会への報告) 平成26年5月20日(火)

16. 東京都の指導検査等

平成26年度は、6月25日に本部及び浮間さくら荘に、6月26日に長寿園に、1月20日に浮間ハイマートに、1月27日に弥生荘に対して東京都の現地検査が行われた。

浮間さくら荘特養においては経理区分間繰入金について、長寿園においては介護支援専門員の長期休暇による業務への支障、事故報告書の未提出、ショートステイ介護計画の未作成について文書による指摘があった。浮間さくら荘及び長寿園ともに文書指摘された事項については速やかに改善を図った。

本部、浮間ハイマート、弥生荘においては文書により指摘された事項はなかった。なお、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

17. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第1回 平成26年5月20日	第1号 平成25年度事業報告及び収支決算について 第2号 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について 第3号 評議員の選出について 報告事項 1. 上十条南保育園定員増に係る北区による園舎改修工事について 2. 浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟に係る経過について
第2回 平成26年11月20日	第1号 平成26年度収支補正予算について 第2号 東京都実地検査にかかる改善状況報告について 第3号 職員就業規則、パートタイマー就業規則の改正について 第4号 平成26年度保育士等処遇改善一時金支給要綱の制定について 報告事項 1. 方南隣保館保育園改築工事の進捗状況について 2. 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について 3. 浮間さくら荘の訴訟案件に係る経過について
第3回 平成27年3月23日	第1号 平成26年度第2次収支補正予算について 第2号 平成27年度事業計画及び収支予算について 第3号 平成27年度資金運用計画について 第4号 経理規程の改正について 第5号 高齢者施設の運営規程の改正について 第6号 施設長の任免について 報告事項 1. 方南隣保館保育園の改築事業完成について 2. 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について 3. 浮間さくら荘の訴訟案件に係る経過について

18. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 平成 26 年 5 月 20 日	第 1 号 平成 25 年度事業報告及び収支決算について 第 2 号 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について) 第 3 号 理事の選任について 報告事項 1. 上十条南保育園定員増に係る北区による園舎改修工事について 2. 浮間さくら荘利用者（死亡）家族からの訴訟に係る経過について
第 2 回 平成 26 年 11 月 20 日	第 1 号 平成 26 年度収支補正予算について 第 2 号 職員就業規則、パートタイマー就業規則の改正について 第 3 号 平成 26 年度保育士等処遇改善一時金支給要綱の制定について 報告事項 1. 方南隣保館保育園改築工事の進捗状況について 2. 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について 3. 浮間さくら荘の訴訟案件に係る経過について
第 3 回 平成 27 年 3 月 23 日	第 1 号 平成 26 年度第 2 次収支補正予算について 第 2 号 平成 27 年度事業計画及び収支予算について 第 3 号 経理規程の改正について 第 4 号 高齢者施設の運営規程の改正について 報告事項 1. 方南隣保館保育園の改築事業完成について 2. 新特養・保育所複合施設の整備に係る東京都への補助協議について 3. 浮間さくら荘の訴訟案件に係る経過について

19. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第 1 週の月曜日（8 月を除く）に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、新特養・保育所複合施設整備計画、方南隣保館保育園の改築工事、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令順守、施設利用者の事故、浮間さくら荘の訴訟、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

20. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、後述する各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育園

施設利用状況

施設別	直 営 施 設				指定管理		合計	
	王子 隣保館	方南 隣保館	尾久 隣保館	八王子 隣保館	汐入とち のき (荒川区立)	上十条 南 (北区立)		
園 児	定員	110人	109人	190人	80人	138人	104人	731人
	現員	119人	105人	201人	84人	137人	104人	750人
	利用率%	108%	96%	106%	105%	99%	100%	102%

注：現員は、平成26年度平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
ハイツ尾竹	20世帯・64人	17世帯・40人	
浮間ハイマート	24世帯・72人	15世帯・32人	暫定18世帯、指定管理
弥生荘	20世帯・64人	17世帯・38人	指定管理
合計	64世帯・200人	49世帯・110人	

注：利用現員は、平成27年3月31日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名	定員	利用現員	備考
長寿園	80人	68人	直営施設
同 ショートステイ	2(3)人	1人	
浮間さくら荘	60人	57人	指定管理
同 ショートステイ	5(6)人	6人	
合 計	140人	125人	
特 養	140人	125人	
計 ショートステイ	7(9)人	7人	

注1：利用現員は、平成26年度平均

注2：()内はショートステイ空床利用定員の別掲である。

②デイサービス

施設利用状況（指定管理）

施設名	定員	現員	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			特別養護老人ホーム浮間さくら荘に併設
通所介護	35人	28人	
認知症型通所介護	12人	6人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設
通所介護	40人	26人	
認知症型通所介護	12人	4人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設
通所介護	35人	26人	
認知症型通所介護	12人	7人	

注：現員欄は平成 26 年度平均

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	事業概要	利用対象者	備考
浮間さくら荘	各種相談の対応	概ね 65 歳以上の 当施設担当地域内 居住者（さくら荘は 北区内）で在宅で介 護を必要とする者 等又はその家族	特別養護老人ホ ーム浮間さくら 荘内に併設
地域包括支援 センター	介護予防プラン作成件数 3,605 件		
地域包括支援 センター長沼	各種相談の対応	概ね 65 歳以上の 当施設担当地域内 居住者（さくら荘は 北区内）で在宅で介 護を必要とする者 等又はその家族	高齢者在宅サー ビスセンター長 沼内に併設
	介護予防プラン作成件数 3,360 件		

注：平成 26 年度利用実績

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
指定居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	1,302 件
指定居宅介護支援事業所 東日暮里ケアプランセンター	607 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,213 件

注：平成 26 年度利用実績

⑤訪問介護

施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
ホームヘルプステーション	要支援	1,924人	1,926回
浮間さくら荘	要介護	5,525人	6,018回

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	60人	38人	荒川区立第三日暮里小学校内

注：利用現員は平成26年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業 職種	保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
施設長現員	6	3	2	3 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	21 (8)	1
職員 現員	正規 156 非// 98	21 16	70 33	21 61	11 10	1 16	8 0	3 2	291 236	5 0

①正規職員の平均年齢 39.0歳

②同平均勤続年数 8.3年

注1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注2：現員は、平成27年3月31日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
26年度採用数	21	2	14	37
うち新規学卒	7	0	1	23
平均年齢	27.5	37.5	40.1	32.8

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
26年度退職数	18	6	12	36
平均勤続年数	6.6	5.5	7.4	6.7
平均年齢	39.1	46.5	49.5	43.8

(定年退職者2名を含む)